

令和8年5月27日

お客様各位

ナカウン株式会社
代表取締役 中 俊介
東京海上日動火災保険株式会社
(代理店：ツーライト株式会社)

弊社観光バス加入の任意保険について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨今の全国でのバス事故に伴い、お客様より弊社の任意保険加入内容についてお問合せを頂く機会がございました。皆様に安心して弊社をご利用頂くために、任意保険の加入内容について、下記の通りお知らせさせていただきます。尚、ご不明な点などございましたら、お気軽に事務所もしくは各担当へご連絡頂ければ幸いです。

これからも皆様のお役に立てるよう尽力してまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

●東京海上日動火災保険株式会社（代理店：ツーライト株式会社）

●補償内容

対人賠償 無制限

対物賠償 1,000万円（免責金額 30万円）

人身傷害 3,000万円/人

傷害一時費用 10万円/人

※対人賠償（無制限）

弊社運転手の弊社車両における運転中のミスにより他人にケガや死亡被害を与え、弊社が法律上の損害賠償責任を負った際に賠償額を保険会社が払う仕組みです。保険金が支払われる条件として、弊社側に『過失』があり法律上の賠償責任が認められた部分が対象。

※人身傷害（3,000万円/人）

旅客や運転手など『バスに乗っていた人自身の損害』を過失割合に関係なく契約上の支払い基準に従い『治療費・休業損額・後遺障害・死亡による遺失利益など』の実損を補償。

以上